

## 環境みらい都市の枠組み（案）

### 1 目的

先進的で他の模範となる地球温暖化対策に積極的に取り組む市町村を「環境みらい都市」として認定し、その取組を公表・紹介します。併せて、県の様々な施策を活用して、その取組を支援します。

「環境みらい都市」の優れた取組事例を広く発信することによって、低炭素社会実現に資する地域での有効な取組を、埼玉県内に広く波及させることを目指します。

### 2 認定対象

先進的な地球温暖化対策の取組を地域づくり、街づくりに取り入れ、更にそれを発展させようとしている市町村

- ※ 取組は、市町村全域での取組だけでなく、一定のエリアで（モデル的に）実施する取組も可
- ※ 他団体が実施主体となっている取組であっても、市町村が関与する事業であれば可

### 3 選定の視点・基準

#### ○ 先進性・独自の創意工夫

地球温暖化対策に関する新たな制度や仕組みなどを積極的に取り入れたたり、独自の創意工夫をもって地球温暖化対策に取り組もうとしていること。

- ・ 自主参加型国内排出量取引制度への参加
- ・ 地域エコマネーの導入
- ・ 地域のポテンシャルを最大限に生かした温暖化対策（農山村バイオマスや廃棄物のエネルギー活用） など

#### ○ 地域連携

地域の事業所、住民、NPOなどが連携・協働するなど、幅広い関係者の参加が見込める取組であること。

- ・ 実行委員会方式など、地域の関係者が参画する取組
- ・ 住民の多くが参加する取組
- ・ NPOの特性を活かした取組・提案への支援 など

## ○ 温室効果ガスの著しい削減

必ずしも高度で先進的な取組ではないが、地球温暖化対策を徹底して実施し、温室効果ガス削減の実績を上げた、又は実績を上げることが見込まれること。

- ・他の自治体と比較して、高い削減目標・実績
- ・再生可能エネルギーの積極的利用や徹底した省エネルギーの取組 など

## 4 県の支援

- ・ 認定市町村の取組内容等を、ホームページや主催イベント等を活用して積極的にPRします。
- ・ 温暖化対策ほか環境イベントを開催する際、連携して実施するなどの支援を行います。
- ・ 市町村が希望し、県の各種補助メニューの要件に該当する場合は、これを活用することが可能です。

例) ふるさと創造資金(地域元気アップ協働事業、地域づくり提案事業)、  
商店街 CO<sub>2</sub>削減・省エネ促進事業

## 5 スケジュール

### (1) 平成21年度

- |       |   |                         |
|-------|---|-------------------------|
| 12月   | 日 | 応募要領の公表                 |
| 1月    | 日 | 募集締切、内部評定               |
| 2月    | 日 | 選定委員会(認定審査会)            |
| 2月中下旬 |   | 認定・公表(環境みらい都市の認定結果について) |
- ※ 認定された市町村は、応募時の提案に基づき、向こう2年間程度の取組の計画を策定し、県に提出。

### (2) 平成22、23年度の方角性

- |    |                           |
|----|---------------------------|
| 4月 | 募集開始                      |
| 5月 | 募集締切、内部評定<br>選定委員会(認定審査会) |
| 6月 | 認定・公表(環境みらい都市の認定結果について)   |
- ※ 認定された市町村は、応募時の提案に基づき、向こう2年間程度の取組の計画を策定し、県に提出。
- |    |                           |
|----|---------------------------|
| 3月 | 認定市町村による取組結果報告会(普及啓発を兼ねる) |
|----|---------------------------|